

広島市告示第361号
令和7年7月16日

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、次に掲げる者から指定地域密着型サービス事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

事業者	事業所		廃止年月日	サービスの種類
名称	名称	所在地		
株式会社ユニティー	デイサービスみんなの家	広島市南区翠三丁目6番3号 檜山ビル1階	令和7年7月15日	地域密着型通所介護